

## G 総診マニュアル

混合歯列期の子供の管理システム

歯肉に炎症が認められた場合（もしくは定期管理が必要な場合）には必ず G 総診で管理する

### 初診（274点）

- ① 顕微鏡による菌検査（点数なし）
- ② スライド（5枚）（点数初診料に含み）
- ③ RDテスト（サービス：点数なし）
- ④ 歯周病基本検査 1点法 プロービングデプス ・PCR・動揺度検査（200点）
- ⑤ ダイアグノデント検査（サービス：点数なし）
- ⑥ 歯科衛生士実地指導（80点）
- ⑦ 片顎除石（PMTC）（60+40×2）

### 再診（45点）

- ① 片顎除石（PMTC）（60+40×2）

※ 治療は平行して行う

※ 再診月に算定可能な点数 歯科衛生士実地指導（80点） 歯科口腔衛生指導料（100点）

### 再診（45点）

- ① 顕微鏡による菌検査（点数なし）
- ② スライド（5枚50点）
- ③ RDテスト（サービス：点数なし）
- ④ 歯周病基本検査 1点法 プロービングデプス ・PCR・動揺度検査（200点：1ヶ月以内100点）
- ⑤ ダイアグノデント検査（サービス：点数なし）

### ☆ G 継診 治療終了後初診から3ヶ月経過後にG 継診を行う（80点）

G 継診算定マニュアル：初診の日から3ヶ月以上を経過し、歯肉炎治療を含めた一連の歯科治療が終了し、病状が安定した患者に対して、口腔の状態を踏まえた歯肉炎等に対する継続した治療の必要性を判断し、患者の同意を得て継続治療計画を策定し、患者に対してその内容を文書により提供した場合に算定する。

算定要件

口腔内検査 1口腔単位で実施するプラークチャートによる PCR 検査・BOP 検査（出血部位の確認）

- ① 顕微鏡による菌検査（点数なし）
- ② スライド（5枚50点）
- ③ RDテスト（サービス：点数なし）
- ④ 1口腔単位で実施するプラークチャートによる PCR 検査・BOP 検査（出血部位の確認）
- ⑤ ダイアグノデント検査（サービス：点数なし）
- ⑥ 歯科衛生士実地指導（80点）
- ⑦ 歯科口腔衛生指導料（100点）

$$80+50+80+100=310点$$

### ☆ G 総診 1ヶ月から3ヶ月に一度の割合で（症状に応じて）G 総診算定 G 総診（325点：980円）

- ① 顕微鏡による菌検査（点数なし）
- ② RDテスト（サービス：点数なし）
- ③ 1口腔単位で実施するプラークチャートによる PCR 検査・BOP 検査（出血部位の確認）
- ④ ダイアグノデント検査（サービス：点数なし）
- ⑤ PMTC